

令和4年4月28日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（ご協力、お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、府民や事業者の皆様のご協力により、直近1週間の新規陽性者数はやや減少傾向にあるものの、感染力の高いBA.2系統への置き換わりが進んでいることや、大型連休後の感染の再拡大を警戒する必要があること、また、感染が再拡大した場合、再び医療提供体制がひっ迫する恐れがあることから、引き続き、感染防止対策を徹底する必要があります。

このような状況を踏まえ、大阪府は4月21日、第75回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、4月25日から5月22日までの府民等への要請等を決定いたしました。

つきましては、大阪府の要請内容についてご理解いただき、適切な感染防止対策を講じていただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

<要請内容>（「経済界へのお願い」抜粋）

○区域 大阪府全域

○要請期間 令和4年4月25日～5月22日（ただし、今後の感染状況に応じて要請内容の変更を判断）

○要請事項

- ・在宅勤務（テレワーク）の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

○「特措法に基づく要請等コールセンター」

受付電話番号：06-7178-1398（開設時間：平日9時30分～17時30分）

- ・上記要請を含む要請全体の内容については、以下の資料をご覧ください。【大阪府資料】
<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38215/00426080/shiryo2-1.pdf>
- ・大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料【大阪府ホームページ】
http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/75kaigi.html

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課 TEL 06-6947-4370